

令和2年度 事業報告

令和2年度は、原爆被爆者等の健康と福祉の増進を図るため各種事業を実施し、公益財団法人として適正な法人運営に努めた。

長崎市からの指定管理業務である被爆者援護法に基づく被爆者健康診断及び在宅一人暮らしの被爆者を対象とした日常生活支援事業等を実施し、併せて長崎市及び長崎県等からの委託を受け、被爆者二世健康診断並びに健康増進法に基づくがん検診等を実施し、被爆者等の健康維持に努めた。

なお、長年にわたり被爆者援護事業として運営してきた原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」は、被爆者の減少と高齢化、経営赤字の増加並びに積立資産の枯渇等の理由により、令和3年1月末をもって閉館した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置により、地区健診が4月20日から6月12日まで中止、日常生活支援事業が4月から6月及び1月から3月まで中止、原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」が4月29日から5月31日まで休館するなど収入面で多大な影響があった。

事業実績は次のとおりである。

I 公益目的事業会計

1. 被爆者健康診断事業

(1) 被爆者健康診断(長崎市指定管理業務及び長崎県等の委託業務)

長崎市及び長崎県等の委託を受け、被爆者等の健康管理及び増進を図るため、関係機関の協力を得て、長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター(256日)及び地区健診会場(104会場、延280日)において実施した。

受診数

(単位:件)

区 分		当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
一般検査		15,260	18,999	△ 3,739
が ん 検 診	肺がん検診	1,574	2,124	△ 550
	多発性骨髄腫	7,393	8,770	△ 1,377
	大腸がん検診	183	393	△ 210
	乳がん検診	144	284	△ 140
	子宮がん検診	79	179	△ 100
	計	9,373	11,750	△ 2,377
精密検査		12,070	15,727	△ 3,657

(参考)

長崎市内の被爆者及び健康診断受診者証所持者(令和3年3月末現在)

被爆者(24,054人) 第一種(4人) 第二種(4,981人) 計(29,039人)

(2) 被爆二世健康診断(長崎市及び長崎県等の委託業務)

長崎市及び長崎県等の委託を受けて被爆者二世を対象に、健康診断を実施した。

受診数 (単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
3,293	3,605	△ 312

(3) 精神疾患に関する診断及び合併症に関する診断(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて第二種健康診断受診者証所持者を対象に、被爆体験者精神医療受給者証の交付申請及び更新申請をするため、医療の必要性の有無について診断を実施した。

診断数 (単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
188	211	△ 23

(4) 特定健康診査追加健診(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて国民健康保険の被保険者で74歳以下の被爆者手帳、第一種及び第二種健康診断受診者証の所持者を対象に、生活習慣病の予防対策として実施した。

受診数 (単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
246	799	△ 553

(5) 後期高齢者医療健康診査追加健診(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて75歳以上の被爆者手帳、第一種及び第二種健康診断受診者証の所持者を対象に、生活習慣病の予防対策として実施した。

受診数 (単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
847	1,512	△ 665

(6) 長崎市がん検診(長崎市の委託業務)

長崎市の委託を受けて第二種健康診断受診者証所持者及び被爆者二世を対象に、健康増進法に基づくがん検診(肺がん・大腸がん)を実施し、また被爆者二世を対象に胃がんリスク検診を実施した。

受診数

(単位:件)

区分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
肺がん検診	1,062	1,054	8
大腸がん検診	311	293	18
胃がんリスク検診	29	55	△ 26

(7) 被爆者等定期健康診断に伴う案内通知作成及び発送業務(長崎市指定管理業務)

長崎市の委託を受けて被爆者手帳、第一種及び第二種健康診断受診者証の所持者を対象に、定期健康診断の案内通知を作成し発送した。

発送件数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
53,037	54,942	△ 1,905

(8) 被爆者等健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務(長崎市指定管理業務)

長崎市の委託を受けて健康診断時の健康診断個人票に記載されている図及び文字的部分を保存するため、ファイリングデータの作成を行った。

処理枚数

(単位:枚)

当年度 (平成26年度分を処理) (A)	前年度 (平成25年度分を処理) (B)	差引増減 (A)-(B)
10,356	8,739	1,617

(9) 交通手当支給事務(長崎市及び長崎県の委託業務)

健康診断を受診した被爆者、第一種及び第二種健康診断受診者証所持者に、自宅との往復運賃に相当する額を支給する事務を行った。

支給件数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
7,758	10,687	△ 2,929

2. 日常生活支援事業(ふれあい昼食会)

長崎市の委託を受けて在宅一人暮らしの被爆者を対象に、被爆者のボランティアも参加して、健康の維持増進及び生きがいづくりを目的として実施した。(長崎市指定管理業務)

参加者数

(単位:延人)

区 分		当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	
健康 管理 セン ター 実 施	要援護者	登録者	9	48	△ 39
		体験参加者	1	0	1
		計	10	48	△ 38
	調理・介助 ボランティア	登録者	44	182	△ 138
		体験参加者	0	0	0
		計	44	182	△ 138
計 (a)		54	230	△ 176	
民間施設実施 (b)		674	2,130	△ 1,456	
合 計 (a) + (b)		728	2,360	△ 1,632	

II 収益事業等会計

1. 被爆者援護事業

原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の運営管理

被爆者の健康と福祉の増進を図るため、温泉保養施設を運営した。

宿泊者数

(単位:延人)

区 分	当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
被爆者	3,819	4,626	△ 807
その他	2,563	3,845	△ 1,282
計	6,382	8,471	△ 2,089

施設利用補助件数

(単位:件)

当年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A)-(B)
633	716	△ 83

※当年度の宿泊者数及び施設利用補助件数は、いずれも令和3年1月31日までの数

Ⅲ 法人運営

1. 役員会等に関する事項

(1) 役員会等に関する事項

ア 令和2年第2回理事会(決議の省略)

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- ・ 令和2年第1回評議員会(決議の省略)の開催について

理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年4月1日

イ 令和2年第1回評議員会(決議の省略)

評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

- ・ 理事の補欠選任について

評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年4月1日

ウ 令和2年第3回理事会(決議の省略)

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- ・ 常務理事の選定について
- ・ 理事に重要な使用人職務(事務局長)を委嘱することについて

理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年4月1日

エ 令和2年第4回理事会(定時) 令和2年6月5日(金)

開催場所 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター7階「健康教育室」

決議事項

- ・ 令和元年度事業報告の承認について
- ・ 令和元年度決算の承認について
- ・ 令和2年第2回評議員会(定時)の招集について
- ・ 原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の事業廃止について

出席者 決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席0名
出席監事2名、出席顧問1名

オ 令和2年第2回評議員会(定時) 令和2年6月29日(月)

開催場所 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター7階「健康教育室」

報告事項 ・ 令和元年度事業報告について

決議事項 ・ 令和元年度決算の承認について

・ 定款の一部変更について

・ 評議員の選任について

・ 理事の選任について

・ 監事の選任について

所管事項報告 ・ 令和2年度事業計画書について

出席者 決議に必要な出席評議員の数5名、出席7名、欠席1名

出席理事3名、出席監事2名

カ 令和2年第5回理事会(決議の省略)

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

・ 理事長の選定について

・ 常務理事の選定について

・ 理事に事務局長を委嘱することについて

・ 顧問の選任について

理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年6月29日

キ 令和3年第1回理事会(決議の省略)

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

・ 令和3年度事業計画書及び収支予算書の承認について

理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年1月27日

ク 令和3年第2回理事会(決議の省略)

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

・ 原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の建物及び源泉地等の土地の売却について

理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年2月15日

ケ 令和3年第3回理事会(定時) 令和3年3月5日(金)

- 開催場所 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター7階「健康教育室」
- 説明事項
- ・ 令和3年度事業計画書及び収支予算書等について
 - ・ 原爆被爆者温泉保養所「新大和荘」の建物及び源泉地等の土地の売却について
- 報告事項
- ・ 職務執行状況について
- 出席者 決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席0名
出席監事2名、出席顧問1名

2. 役員等に関する事項 (令和3年3月31日現在)

(1) 理事 6名

役職名	氏名	備考
理事長	みね まりこ 三根 眞理子	公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会理事長
常務理事	とりす かつひで 鳥巢 勝秀	公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会常務理事 兼事務局長
理事	いしい かずゆき 石井 計行	税理士法人石井会計事務所代表社員
	たにぐち ひでき 谷口 英樹	日本赤十字社長崎原爆病院院長
	まつだ じょうしゅう 松田 静宗	(前)社会福祉法人聖家族会常務理事
	みやつ ひとし 宮津 仁志	学校法人野母崎学園理事長 宗教法人蔵徳寺住職

(任期:選任の日から令和4年6月の定時評議員会終結の時まで)

(2) 監事 2名

役職名	氏名	備考
監事	おかむら こうじ 岡村 康司	税理士法人岡村税務会計事務所代表社員
	しらかわ まこと 白川 誠	日本赤十字社長崎原爆病院事務部長

(任期:選任の日から令和6年6月の定時評議員会終結の時まで)

(3) 顧問 1名

役職名	氏名	備考
顧問	なかね よしふみ 中根 允文	(前)公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会理事長

(任期:選任の日から令和4年6月の定時評議員会終結の時まで)

(4) 評議員 10名

役職名	氏名	備考
評議員	うえたに まさたか 上谷 雅孝	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 展開医療科学講座放射線診断治療学分野教授
	かわの こういち 川野 浩一	長崎県平和運動センター被爆者連絡協議会議長
	たなか しげみつ 田中 重光	一般財団法人長崎原爆被災者協議会会長
	ともなが まさお 朝長 万左男	長崎県被爆者手帳友の会会長
	なかがわ まさよし 中川 正仁	長崎市原爆被爆対策部長
	なかつ かつみ 中田 勝己	長崎県福祉保健部長
	はまだ しんじ 濱田 眞治	長崎県被爆者手帳友愛会副会長
	ふくざき ひろたか 福崎 博孝	弁護士法人ふくざき法律事務所代表社員
	ほんだ たましい 本田 魂	長崎原爆遺族会会長
	みやざき やすし 宮崎 泰司	長崎大学原爆後障害医療研究所 原爆・ヒバクシャ医療部門血液内科学研究分野教授

(任期:選任の日から令和6年6月の定時評議員会終結の時まで)

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。